フラワースマイルプロジェクト2021（絵画募集）

鈴鹿市ボランティアセンター登録の NPO 法人鈴花主催で「花と笑顔」をテーマとしたポスター作品を募集いたします！

ご参加いただいた皆様の作品を使ってオンライン上で 1 枚のモザイクアートを作ります！作成した動画は YouTube にて公開予定です。

詳細は、NPO 法人 鈴花のインスタグラムアカウント（@suzuhana2020）またはホームページ（https://flower-smile-project.jimdosite.com/）よりご覧ください。皆様の応募をお待ちしております！

募集期間 7月1日(木)～8月10日(火)　**主　催** NPO法人 鈴花

対　象 鈴鹿市在住の小学生

応募詳細 ・テーマ「花と笑顔」　・四つ切りサイズの画用紙1枚(画材の指定はありません)
・学校名、学年、氏名を裏面に必ずご記載ください。
※作品のご返却はできませんので、ご了承願います。
※ご提出いただいた作品を使用して動画を作成します。その際作品、下のお名前、学年がYouTubeにて公開されます。

提 出 先 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会(鈴鹿市神戸地子町383-1)

お申込み・お問合せ (事務局)社会福祉法人　鈴鹿市社会福祉協議会(坂)
TEL:059-382-5971／FAX:059-382-7330
E-mail:yuriko-saka@suzuka-shakyo.or.jp

鈴鹿市ボランティアセンターよりお知らせ

鈴鹿市ボランティアセンターに登録のボランティア団体「No more Next コロナ差別アクション運営委員会」が、ボランティア募集をいたします。

「ちょっとした行動で世の中、割と上手くまわるんじゃないか?」をスローガンに、コロナの時代に露呈した社会問題をテーマに、地域セミナーや講演会、動画配信等を企画、参加者を増やすことで活動を大きくしていきたいと考えています。

講座運営や、広報活動にご参加いただけるボランティアさん！是非説明会にご参加ください。

日 時 8月28日(土)10:00～　**主 催** No more Next コロナ差別サクション運営委員会

場 所 鈴鹿市社会福祉センター2階　大会議室　**定 員** 30名

お申込み・お問合せ NNCA運営事務局　米川　E-mail:nnca@mecha.ne.jp
詳細は、ホームページ(https://r.goope.jp/nnca)をご確認ください。

* *

7～8月 ふれあいふくし総合相談のご案内

高齢者健康相談は、当面の間中止します。また、ほかの相談も新型コロナウイルスの影響により中止とさせていただく場合がございます。ご了承ください。

7月			31	土							
20	火		8月			11	水	心配ごと相談	22	日	
21	水	心配ごと相談	1	日		12	木		23	月	心配ごと相談
22	木	海の日	2	月	心配ごと相談	13	金		24	火	
23	金	スポーツの日	3	火		14	土		25	水	心配ごと相談
24	土	法律相談（弁護士）	4	水	心配ごと相談	15	日		26	木	
25	日		5	木		16	月	心配ごと相談	27	金	
26	月	心配ごと相談	6	金		17	火		28	土	法律相談（弁護士）
27	火		7	土	法律相談（元公証人）	18	水	心配ごと相談	29	日	
28	水	心配ごと相談	8	日	山の日	19	木		30	月	心配ごと相談
29	木		9	月	振替休日	20	金		31	火	
30	金		10	火		21	土	司法書士相談			

相談名	相談内容 相談時間
弁護士(元公証人)相談	遺言・離婚・契約（金銭・賃貸）などの法律相談／13：00~15：30 要予約
司法書士相談	財産（不動産・登記等）に関することについて／13：00~15：00 要予約
高齢者健康相談	高齢者の健康について／10：30~11：30
心配ごと相談	日常の悩み事について／13：00~16：00

※相談日は、変更する場合もありますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

〓善意の寄付・香典返しの寄付について〓
詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

社協すずか

No426　発行日　令和3年7月20日
編集・発行所
社会福祉法人　鈴鹿市社会福祉協議会
〒513-0801　鈴鹿市神戸地子町383-1
☎059(382)5971／FAX059(382)7330
URL http://www.suzuka-shakyo.or.jp/

令和2年度 鈴鹿市社会福祉協議会 事業報告

◇重点事業目標の達成状況

令和2年度、鈴鹿市社会福祉協議会は、事業計画に基づき、既存事業の推進のほか、各部門において重点事業目標を掲げ事業活動に取り組みました。

1. 企画総務部門
（1）コミュニティソーシャルワーク事業の推進
（2）生活困窮者の自立支援を促す事業の推進
（3）第４次地域福祉活動計画の推進

2. 地域福祉部門・ボランティアセンター部門
（1）地区社協新体制の構築
（2）住民参加型在宅福祉サービス実施(各地域)に向けての支援
（3）『地域版災害ボランティアコーディネーター』養成講座の開催

3. 権利擁護部門
（1）成年後見制度利用促進法における中核機関の設置に向けた検討

4. 地域包括支援センター部門
（1）第８次介護保険事業計画策定へ参画し、鈴鹿市の地域包括ケアシステムの推進
（2）認知症サポーターの活動整備、支援
（3）認知症の人と家族の交流の場づくり（おれんじルームの開催）

5. 居宅介護部門
（1）介護保険制度に基づいた、質の高い居宅サービス計画書の作成
（2）医療・介護の連携強化と公正中立なケアマネジメントの確保

6. 訪問介護部門
（1）訪問介護員の人材確保
（2）医療をはじめとする他職種連携への積極的な関りを持つ

7. 療育センター部門
（1）身体の発達に不安のある児童を対象とした療育の充実
（2）未就園児の療育の充実
（3）居宅訪問型児童発達支援事業の定着

8. ベルホーム部門
（1）職員一人ひとりが意識を持ち、施設の危機管理を徹底

令和2年度事業報告は、鈴鹿市社会福祉協議会ホームページにも掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

令和2年度決算報告

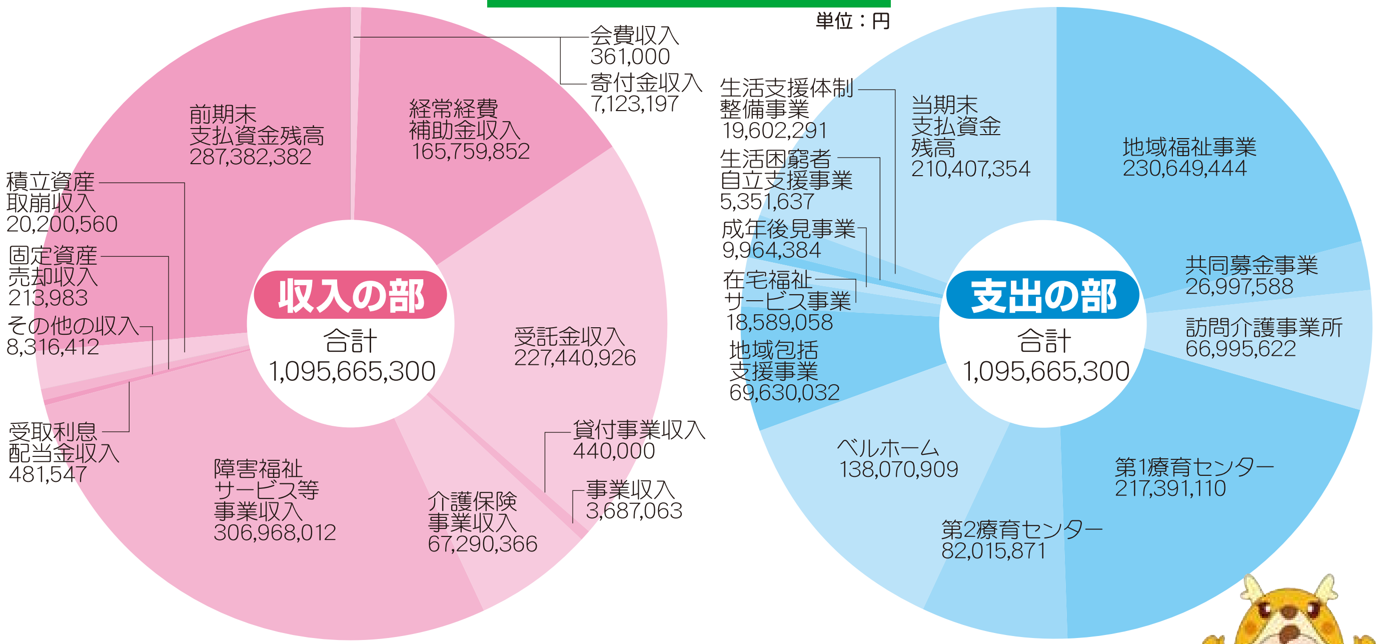

鈴鹿市社会福祉協議会公式SNSを運用中です。
ぜひ、チェックしてください☆
Instagram:suzuka_karin　TikTok:suzuka_karin

令和2年度の報告でシカ！
令和3年度もよろしく
お願いいたします。

令和2年度も皆様に支えられ様々な福祉活動に取り組むことができました！

中部地域包括支援センター

▲地域のサロンや老人会にて、楽しくできる介護予防や、市内で起こった消費者被害の注意喚起などの講座を開催しました。

◀令和3年度から包括支援センターの再編成があり、中部地域包括支援センターから「鈴鹿市基幹型地域包括支援センターにじ」となりました。

福祉体験学習

オンラインを活用した福祉体験学習

白子中学校にて視覚障がい者の方に人権学習のため講話を行っていただきました。

災害ボランティアセンター事業

令和2年10月22日、本田技研工業㈱鈴鹿製作所との協定締結式の様子です。ボランティアセンターとしての施設及び設備提供について協定を締結しました。

ホンダアクティブランドにて、コロナ禍での感染予防対策に配慮した災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。

鈴鹿市新型コロナ対策　緊急助け愛募金

令和2年6月22日より、新型コロナウイルスの影響を受けている方々に向けて、鈴鹿市新型コロナ対策緊急助け愛募金を行いました。食糧を買うお金がない世帯に対し、食糧支援セット、乳幼児セット（ミルク・オムツ等）の支援を行いました。（5月31日現在、575名に配布）また、子ども食堂・外国人支援団体などへの支援にも役立てられました。
たくさんのご協力ありがとうございました。

認知症初期集中支援チーム

コロナ禍で認知症サポーター養成講座も開催出来ない期間もありましたが、オンラインや、人数を制限するなど工夫して開催しました。
また、令和3年度から地域包括支援センターの再編成に伴い、認知症初期集中支援チームも再編され、全チームをサポートすることになりました。
加えて認知症地域推進員として地域支援を推進します。

後見サポートセンターみらい

成年後見制度の普及、啓発と今後の親族後見等の成年後見制度の担い手づくりの一環として、市民向け後見講座を開催しました。感染症対策として、会場とオンラインを活用した同時開催としました。
制度の説明に加え、実際に後見活動をしている後見人（専門職・親族）の方から、支援をする上で困っていることや、やりがいなど具体的な話をしていただき、これからの制度の活用を考えるきっかけとなりました。

第1療育センター

公園でシャボン玉

みんなで玉入れ

第2療育センター

パラシュートで遊ぼう

丸の中にいる動物は何かな

ベルホーム

レクリエーション

誕生日会の様子

●社協活動体制の強化
・会務の運営

●社協財政基盤の強化
・財源確保への取組

●地域福祉活動計画の推進
・第3次地域福祉活動計画の評価
・第4次地域福祉活動計画の推進

●地域福祉事業の推進
・地区社会福祉協議会事業の推進
・福祉教育（福祉協力校事業）の推進（福祉協力校連絡会議の開催）
・ふれあいいきいきサロン（介護予防普及啓発事業）の実施　・社会福祉施設との連携
・行方不明高齢者等のための安心ネットワーク事業の実施
・成年後見制度支援事業の推進　・福祉啓発事業の推進
・福祉啓発事業の推進（本会事業の広報啓発：1.広報紙 2.ホームページ 3.SNS 4.福祉講演会開催等）
・イメージキャラクター（かりんちゃん）による広報事業の推進
・生活支援体制整備事業（小地域福祉活動推進）

●福祉サービス支援事業の推進
・ふれあいふくし総合相談事業
・福祉有償運送事業
・車椅子等貸出事業
・おもちゃ図書館の運営
・ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援
・母子父子寡婦家庭・児童支援事業
・生活困窮者に対する支援事業
・緊急食糧提供事業

●福祉サービス支援事業の推進
・家計改善支援事業
・行旅人・ホームレス対策事業
・あんしん賃貸支援事業
・コミュニティソーシャルワーク事業

●ボランティアセンター機能の充実
・ボランティア人材の育成
・ボランティア活動支援
・災害ボランティアセンター事業
・鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業

●福祉センターの管理運営
・社会福祉センターの維持管理・バスの運行

●介護保険・障害者自立支援事業
・訪問介護事業所の運営
・居宅介護支援事業所の運営
・障害者自立支援事業
・障害者総合支援法（居宅介護事業）
・地域生活支援事業（移動支援サービス）

●受託事業の推進
・鈴鹿日常生活自立支援センターの運営
・地域包括支援センターの運営
・認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業
・鈴鹿市第1療育センターの管理運営
・鈴鹿市第2療育センターの管理運営
・鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営